
八雲町
公共施設等総合管理計画
(公共施設白書編)

《概要版》

目次	ページ
1. はじめに	1
2. 八雲町の概要	
(1) 町の概況	2
(2) 人口動向	4
(3) 財政の現状分析	5
3. 公共施設の状況	
(1) 公共施設の分類	6
(2) 公共施設（建物）の状況	7
(3) 資産老朽化の状況（全体）	8
(4) 取得年度別の建物取得価額	9
(5) 公共施設（建物）の地域別分布状況	10
(6) 耐震化の状況	12
4. インフラ系施設の概要	13
5. 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み	
(1) 公共施設（建物）の建築年度別の状況	14
(2) 公共施設等の老朽化の状況	15
(3) 公共施設資産更新必要額	16
6. 公共施設等の現状まとめ	
(1) 公共施設等の改修・更新等への対応	19
(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応	19
(3) 逼迫する財政状況への対応	19

1. はじめに

本町では、高度経済成長期からバブル期かけて、行政需要や住民ニーズの高まりにより、多くの公共施設を整備してきました。その結果、多くの公共施設を保有し、町民の利便性が向上した一方、公共施設を取り巻く環境の変化等への対応が求められています。

これらの施設の多くは建設から 20 年以上が経過し、経年劣化による老朽化を順次迎えることから、改修や改築費用が町財政にとって大きな負担になることが予測されます。

また、今後においても人口減少や少子高齢化の進行が予想され、扶助費などの社会保障費が増加する一方で、町税などの歳入の伸びが期待できないことから、限られた財源の下で公共施設をどのように運営、維持していくのか、その対策が大きな課題となっています。

こうした状況の中、各施設の維持管理や運営については、各所管課によって行われており、全庁的な公共施設の現状や運営状況などを横断的に分析、課題の整理等を行い、公共施設のマネジメントに取り組んで行く必要があります。

本白書は、町の保有する公共施設について、その機能や配置、経年劣化や利用状況など、公共施設の現状を把握するため作成しました。

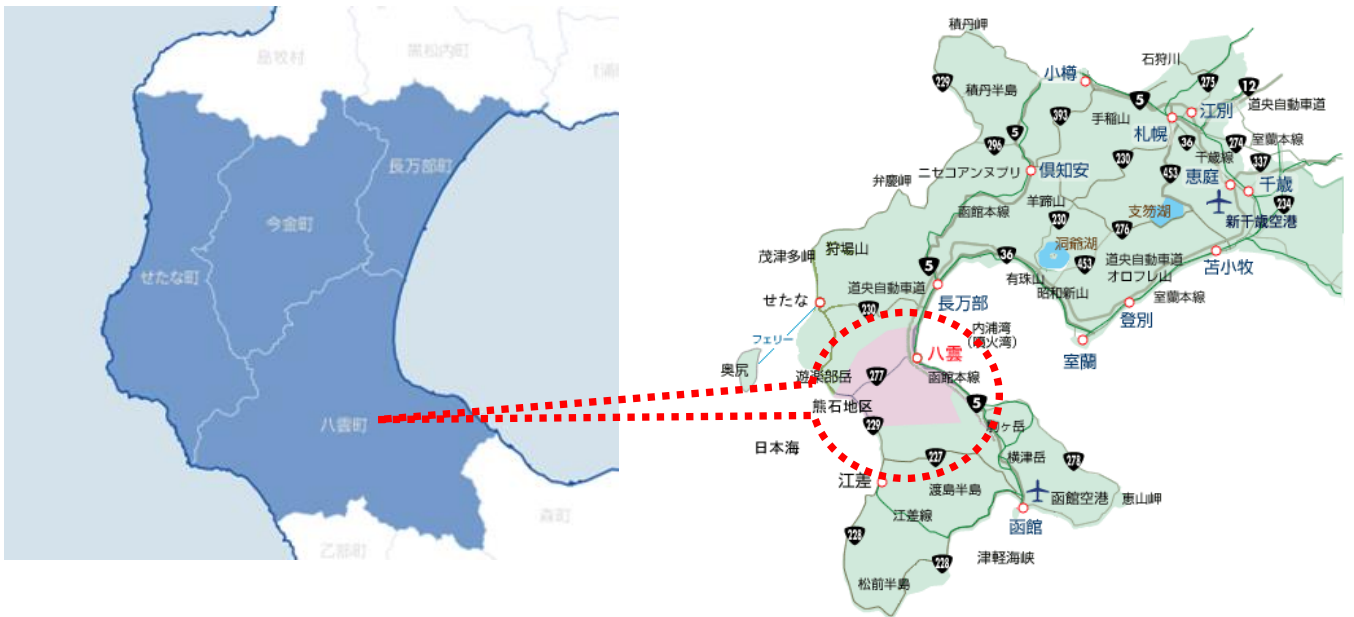
今後は、本白書を活用し、適正な施設配置や長寿命化を含めた維持管理など、将来を見据えた公共施設のあり方について検討、協議するための基礎資料として活用してまいります。

2. 八雲町の概要

(1) 町の概況

① 八雲町の位置

八雲町は北海道渡島半島の北部にあり、道南の拠点都市函館市と全道有数の重工業都市室蘭市の間位置します。東は内浦湾（噴火湾）、西は日本海に面し、北は長万部町、今金町、せたな町、南は森町、厚沢部町、乙部町と接しています。



交通では幹線道路として国道3路線があり、函館市と札幌市を結ぶ国道5号、渡島半島を横断し、太平洋と日本海を最短距離で結ぶ国道277号、日本海側の幹線道路である国道229号が通り、北海道の大動脈となっています。

鉄道では、国道5号と平行してJR函館本線が通り、青函トンネルによってダイレクトに本州と結ばれています。さらに北海道新幹線の整備計画では八雲町に新幹線新駅が設置される予定です。

高速道路網では、道央自動車道の整備が進み、平成18年11月に八雲インターチェンジが平成21年10月には落部インターチェンジが完成し、道央圏とのアクセスが大きく前進しました。さらに函館方面に向けて延伸工事中です。空路については町から約80kmの位置に函館空港（函館市）があり、空港から町までの所要時間はおよそ車で1時間45分程度です。

② 面積・人口

八雲町の広さは、約 956 平方 km で、渡島・桧山管内では最大の面積を誇っています。八雲町の人口（国勢調査数値）は、昭和 30 年の 36,171 人でピークを迎え、その後は徐々に減少を続けており、平成 17 年には 20,131 人、平成 22 年には 18,895 人となっています。また、年齢 3 区分別人口では、年少人口（14 歳以下）の減少と老年人口（65 歳以上）の増加が著しく、年を追うごとに少子高齢化の進行が顕著になっています。渡島・桧山管内の他市町村と比べると、最も多いのが函館市で 266,117 人、次いで北斗市の 46,416 人、七飯町の 28,130 人、八雲町は 17,262 人で第 4 位の人口総数となっています。（平成 27 年国勢調査速報）

直近の住民基本台帳上の人口総数は、以下のとおりです。

（平成 28 年 1 月末現在）

人口	男	女	世帯数
17,514 人	8,522 人	8,922 人	8,581 世帯

③ 気候

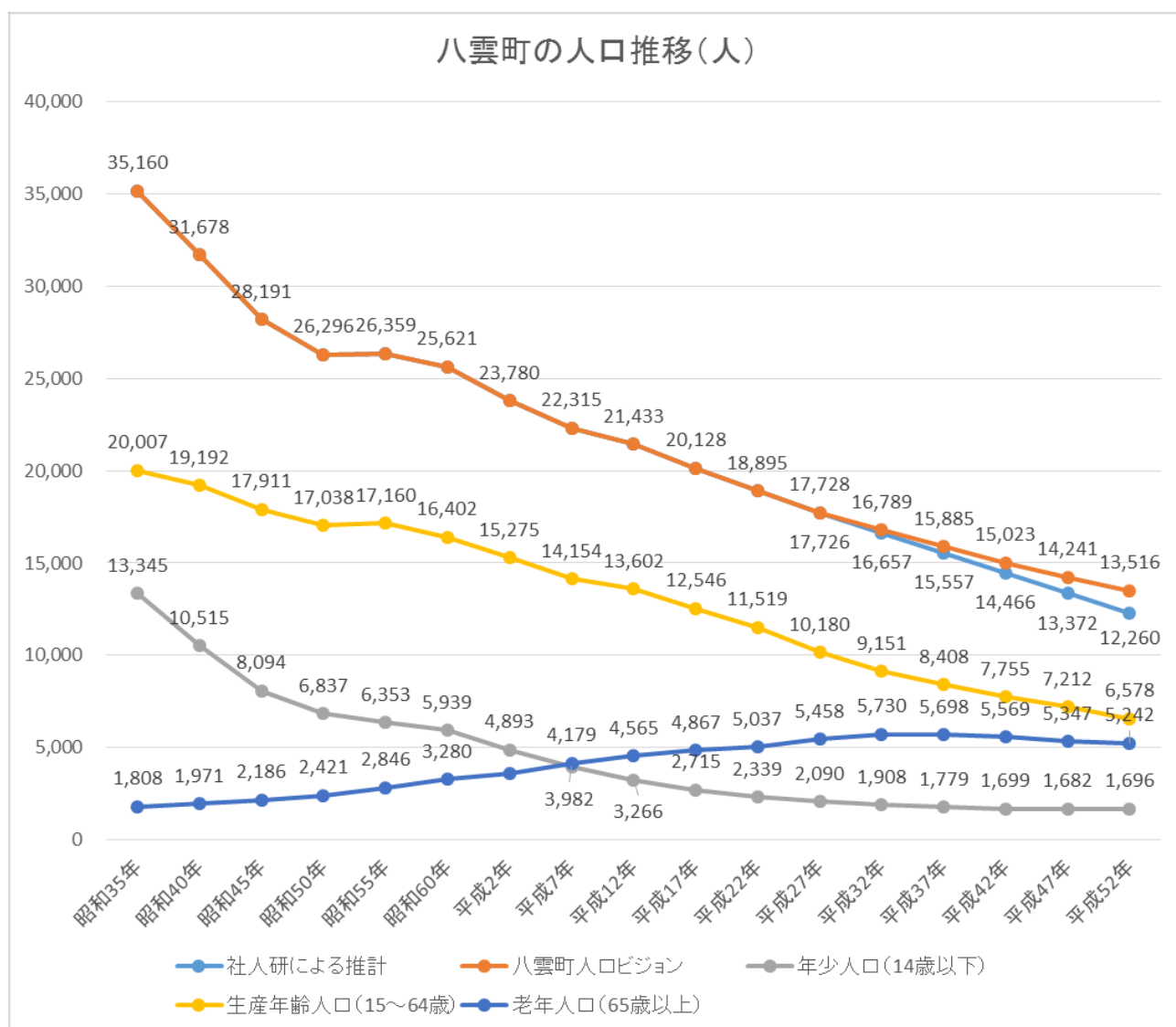
気候は太平洋側と日本海側で異なり、太平洋側では年平均気温 8.1℃、日本海側では暖流の影響を受け年平均気温 9.4℃となっています。降水量は太平洋側が夏に多く、冬に少なくなるのに対し、日本海側では冬に多く、夏に少なくなる傾向が見られます。また太平洋側では海洋性気候のため夏期に霧が発生することがあります。この気候を利用して八雲町では古くから酪農業が発展しました。

(2)人口動向

◆年齢区分別の人口推移とその予測

八雲町の人口は、1960（昭和35）年の35,160人から減少を続けており、1980（昭和55）年にいったん下げ止まったものの、1985（昭和60）年以降は再び減少に転じ、2010（平成22）年の人口は18,895人となっています。

八雲町人口ビジョンの人口推計によれば、今後も人口は一貫して減少を続け、2030（平成42）年には1万5千人となり、2040（平成52）年には約1万2千人まで減少する見通しとなっています。

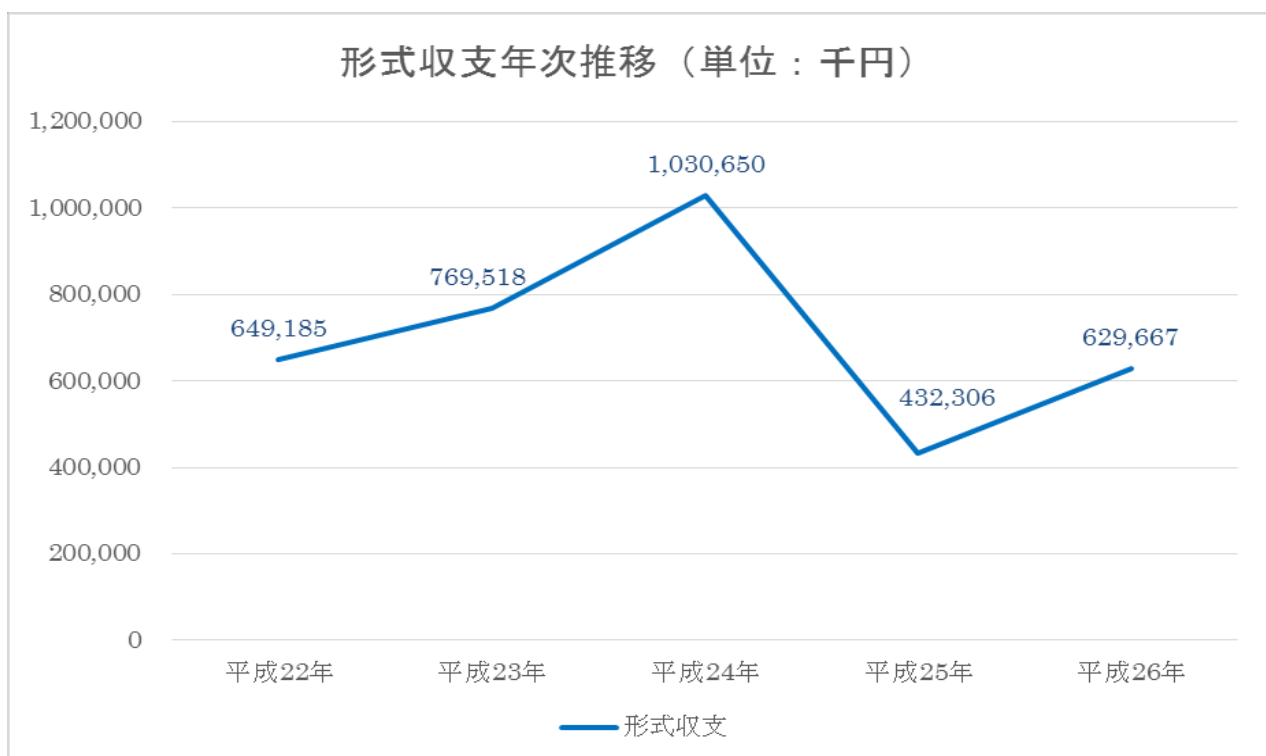
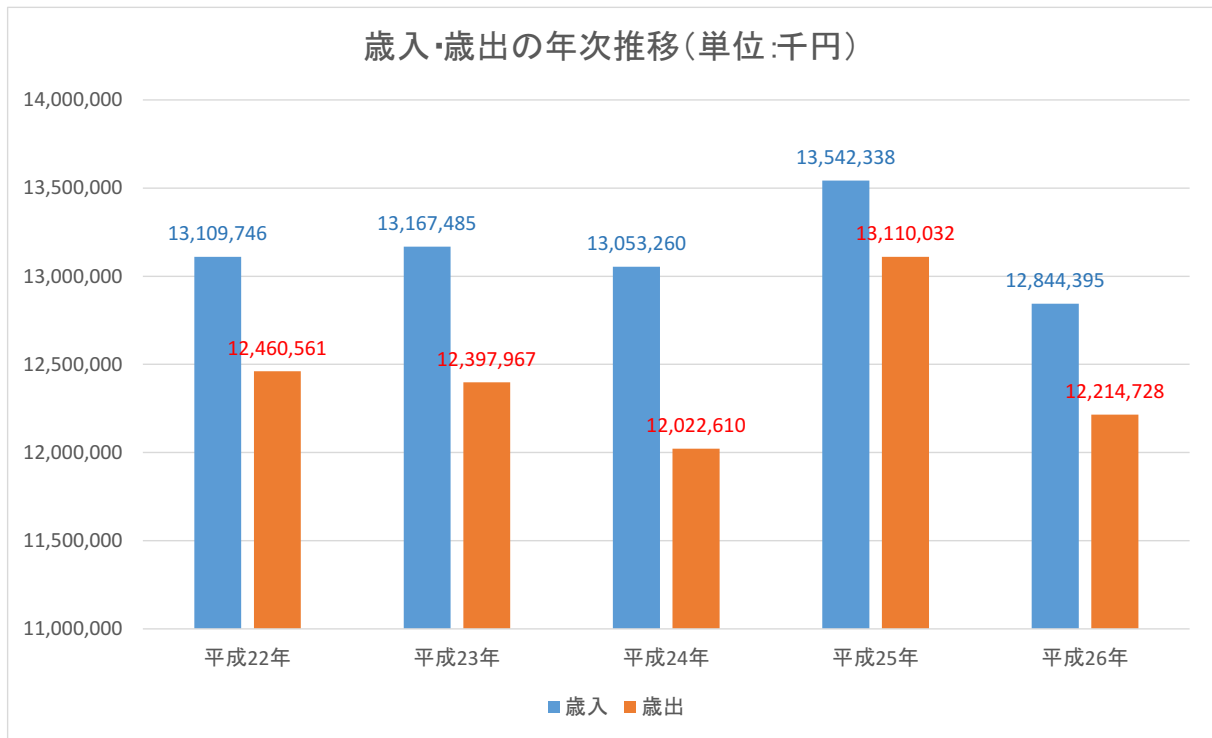


出典:八雲町 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略

(3) 財政の現状分析

平成26年の決算状況は、一般会計歳入が平成20年以来6年ぶりに130億円を割り込み、128億4439万円で、前年対比▲6億9794万円(▲5.2%)となりました。

一方歳出は、122億1472万円で、前年対比▲8億9530万円(▲6.8%)となり、収支的にみて、厳しい財政状況にあります。



3. 公共施設の状況

(1) 公共施設の分類

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建物）については、下図のとおり分類します。

インフラ系施設については、道路、橋梁、公園、上下水道施設の4類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

なお、公園の取り扱いについては、公共施設（建物）とインフラ系施設のそれぞれで対象としています。町民のニーズなどを踏まえた公園内建築物と公園内でも建築物にあたらない構造物に区分しています。

■ 公共施設等の分類

大分類	分類	主な施設
公共施設 (建物)	01.行政施設	役場庁舎など
	02.保健・福祉施設	保育園、子育て支援センター、デイサービスセンターなど
	03.医療施設	病院、診療所など
	04.地域会館	地域会館、振興会館、生活改善センターなど
	05.町営住宅	町営住宅など
	06.産業・観光施設	情報交流物産館丘の駅、地域バイオマス利活用施設など
	07.社会教育施設	公民館、図書館など
	08.体育施設	総合体育館、スキー場、プールなど
	09.学校教育施設	小中学校、給食センターなど
	10.教職員住宅	教員住宅、職員住宅など
	11.消防施設	消防本部庁舎、分団格納所など
	12.公園施設	公園の管理人詰所、トイレなど
	13.環境衛生施設	斎場、浄化センター、リサイクルセンターなど
	14.その他の施設	車両センター、バス待合所など
施設 インフラ系	道路	町道、農道、林道
	橋梁	橋梁
	公園	都市公園
	上下水道	管渠・ポンプ施設・浄水場など

(2)公共施設(建物)の状況

①全体の概要

さまざまな住民サービス活動（事業活動）に用いられる資産を、そのサービスに比して分類すれば、次のとおりです。

本町の公共施設（建物）延床面積（以下面積、単位は㎡と表記）の合計は約 24 万㎡となっています。延床面積の内訳は、学校教育施設が 22.7%、町営住宅が 17.9%、次いで医療施設の 15.7%となっています。

なお、公共施設（建物）の面積は施設本体だけではなく、付帯施設（物置等）も含まれます。また、施設数とは、病院や学校など、複数の棟で構成される施設を 1 件の施設として計上したものです。

また、本町の人口一人当たりの公共施設（建物）の延床面積は、13.48 ㎡となっており、人口は平成 27 年 1 月 1 日現在の 17,852 人（他団体との比較のため）で計算しています。

■施設分類別の延床面積とその構成比

施設分類	施設数 (件)	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	人口一人当たりの 延床面積(㎡)
01. 行政施設	2	6	6,821	2.8%	0.38
02. 保健・福祉施設	11	18	8,960	3.7%	0.50
03. 医療施設	14	20	37,732	15.7%	2.11
04. 地域会館	53	56	10,410	4.3%	0.58
05. 町営住宅	149	149	43,155	17.9%	2.42
06. 産業・観光施設	43	85	26,068	10.8%	1.46
07. 社会教育施設	13	13	12,158	5.1%	0.68
08. 体育施設	13	13	6,841	2.8%	0.38
09. 学校教育施設	22	54	54,585	22.7%	3.06
10. 教職員住宅	95	95	7,864	3.3%	0.44
11. 消防施設	16	16	4,480	1.9%	0.25
12. 公園施設	20	20	912	0.4%	0.05
13. 環境衛生施設	19	25	11,900	4.9%	0.67
14. その他の施設	54	59	8,789	3.7%	0.49
総 計	524	629	240,675	100.0%	13.48

※数値は平成 28 年 3 月 31 日現在の公有財産台帳及び固定資産台帳、建物災害共済基礎データ等を参考にしています。

(3)資産老朽化の状況(全体)

公共施設等の老朽化率は以下の計算式で表すことができます。老朽化率は100%に近いほど老朽化が進んでいると言えます。平均的な資産老朽化比率は、35%~50%程度とされています。

$$\text{老朽化率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

この計算式を用いて現在の八雲町の資産分類ごとの老朽化率を示すと、下表のとおりとなります。

公共施設等における老朽化率は全体で50.8%となっています。医療施設や消防施設は比較的新しい施設が多く、老朽化率は低くなっています。一方で、地域会館や教職員住宅は老朽化率が80%台と高く、今後の建て替え等の検討が必要になります。

■施設分類別の価額及び老朽化率

施設分類	取得価額/ 再調達価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
01.行政施設	1,159,098	758,377	400,721	65.4%
02.保健・福祉施設	1,926,137	1,123,601	802,536	58.3%
03.医療施設	11,012,858	3,723,900	7,288,958	33.8%
04.地域会館	1,152,116	1,018,897	133,219	88.4%
05.町営住宅	4,318,703	2,761,418	1,557,285	63.9%
06.産業・観光施設	3,837,754	1,954,580	1,883,174	50.9%
07.社会教育施設	2,164,021	1,189,221	974,800	55.0%
08.体育施設	1,640,011	690,488	949,523	42.1%
09.学校教育施設	10,868,723	6,170,214	4,698,509	56.8%
10.教職員住宅	953,054	788,039	165,015	82.7%
11.消防施設	1,075,236	291,685	783,551	27.1%
12.公園施設	243,241	166,322	76,919	68.4%
13.環境衛生施設	4,726,980	2,067,293	2,659,687	43.7%
14.その他の施設	1,415,389	1,008,755	406,634	71.3%
総計	46,493,321	23,712,790	22,780,531	51.0%

※期末帳簿価額は平成28年3月31日現在の金額を記載しております。

※財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき算出しております。

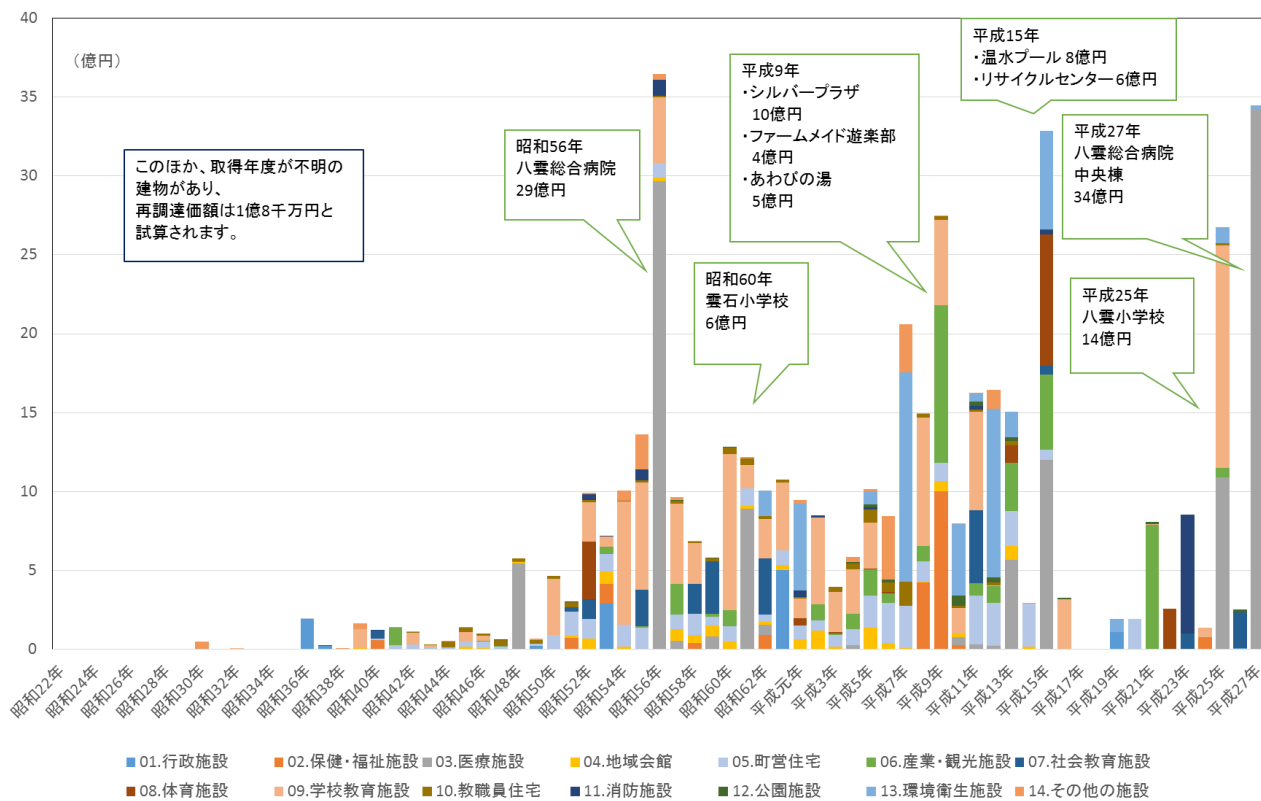
(4)取得年度別の建物取得価額

下記のグラフは、本町の公共施設（建物）の取得価額（建築価額）を取得年度ごとに積み上げたものです。全体としては、昭和50年代の高度成長期からバブル期を経た平成15年頃までに建物の建設が集中してきたことがわかります。

施設分類別の内訳を見ると、医療施設や学校教育施設は建築価格の金額も大きく、施設全体の中でも大きなウエイトを占めていることがわかります。また、個別の施設では、保健・福祉施設や産業・観光施設、体育施設、環境衛生施設などにも、規模が大きく取得価額が高額なものがあります。

一方で、住宅はコンスタントに建設されていますが、建築価額としては規模がそれほど大きくないことがわかります。

■取得年度別・施設分類別の取得価額



(5)公共施設(建物)の地域別分布状況

公共施設(建物)を地域別に見ると、八雲地域では総延床面積が約 17.4 万㎡、熊石地域では約 6.6 万㎡となっています。

それぞれの地域の内訳をみると、八雲地域で学校教育施設が21.4%、医療施設が19.2%、町営住宅が15.3%となります。八雲地域の医療施設が多いのは、八雲総合病院の占める割合が大きいと考えられます。

一方、熊石地域では、学校教育施設が26%、町営住宅が24.8%とそれぞれ約4分の1ずつを占め、次いで産業・観光施設の15.3%と続きます。

■地域別・施設分類別の延床面積とその構成比

施設分類	八雲地域			熊石地域		
	施設数 (件)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	施設数 (件)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
01.行政施設	1	4,920	2.8%	1	1,901	2.9%
02.保健・福祉施設	7	6,812	3.9%	4	2,148	3.2%
03.医療施設	5	33,432	19.2%	9	4,300	6.5%
04.地域会館	43	8,481	4.9%	10	1,929	2.9%
05.町営住宅	96	26,682	15.3%	53	16,473	24.8%
06.産業・観光施設	21	15,893	9.1%	22	10,175	15.3%
07.社会教育施設	10	8,937	5.1%	3	3,221	4.8%
08.体育施設	11	6,738	3.9%	2	103	0.2%
09.学校教育施設	15	37,259	21.4%	7	17,326	26.0%
10.教職員住宅	48	4,389	2.5%	47	3,475	5.2%
11.消防施設	8	3,572	2.1%	8	908	1.4%
12.公園施設	20	912	0.5%	-	-	-
13.環境衛生施設	15	9,501	5.5%	4	2,399	3.6%
14.その他の施設	39	6,682	3.8%	15	2,107	3.2%
総計	339	174,210	100.0%	185	66,465	100.0%

また、地域別に建物の資産別老朽化率を見ると、下記の表のとおりになります。

社会教育施設と環境衛生施設を除き、ほとんどの施設において熊石地域の建物のほうがより老朽化が進んでおり、八雲地域全体では 47.2%、熊石地域全体では 62.2%の老朽化率となっています。

施設分類別に比較すると、特に地域間で差があるのが医療施設や体育施設、消防施設で、八雲地域で規模の大きな施設の改築等があるためと考えられます。一方新築後、建て替え等が行われていない地域会館・教職員住宅などでは、地域間の老朽化率にほとんど差がありません。

■地域別・施設分類別の価額及び老朽化率

施設分類	八雲地域		熊石地域	
	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
01.行政施設	223,493	68.9%	177,228	59.8%
02.保健・福祉施設	611,071	56.7%	191,465	62.7%
03.医療施設	6,577,039	31.9%	711,919	47.6%
04.地域会館	124,593	87.6%	8,626	94.5%
05.町営住宅	1,018,504	58.4%	538,781	71.2%
06.産業・観光施設	981,025	42.8%	902,149	57.5%
07.社会教育施設	596,201	55.8%	378,599	53.5%
08.体育施設	949,523	42.0%	0	100.0%
09.学校教育施設	3,991,407	51.9%	707,102	72.5%
10.教職員住宅	119,854	77.7%	45,161	89.1%
11.消防施設	731,267	21.3%	52,284	64.3%
12.公園施設	76,919	68.4%	-	-
13.環境衛生施設	1,930,904	45.6%	728,783	37.8%
14.その他の施設	396,698	68.6%	9,936	93.5%
総計	18,328,498	47.2%	4,452,033	62.2%

※期末帳簿価額は平成 28 年 3 月 31 日現在の金額を記載しております。

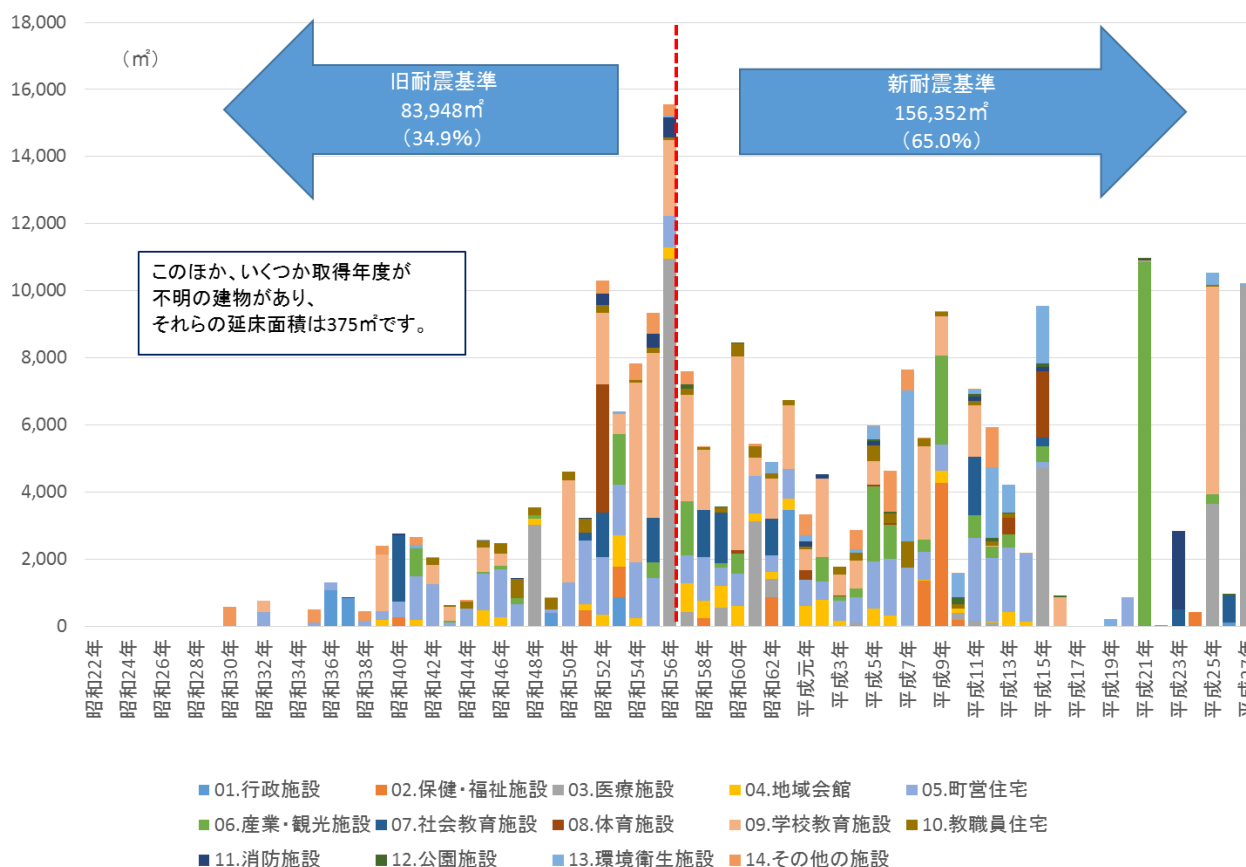
(6)耐震化の状況

現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和56年（1981年）に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度5強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度6強から震度7程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、本町における取得年度（建築年度）別の延床面積（㎡）を見ると下図のとおりになります。

本町においては、旧耐震基準（昭和56年以前）に建築されたものが、34.9%を占めています。3割以上の建物が旧耐震構造による建築物となっており、耐震化や長寿命化など、今後の対応を考える必要があります。

■取得年度別・分類別延床面積 ※（参考）固定資産台帳データ



4. インフラ系施設の概要

建物以外の公共施設として、道路、橋梁、公園、上下水道といったインフラ系施設については、下記のとおりです。インフラ系施設の管理については、建物のように個別の施設ごとの方針ではなく、全体像を把握したうえでの基本的な管理方針の策定が求められます。

(1) 道路

	路線数 (本)	実延長 (m)
町道	575	494,490
農道	47	86,889
林道	257	75,603
合計	879	656,982

(2) 橋梁

	橋梁数 (橋)	実延長 (m)
橋梁	211	5,565

(3) 都市公園

	公園数	面積 (m ²)
都市公園	23	610,376

(4) 上下水道施設

①水道の普及状況（平成25年度）

全町人口 (人)	給水人口 (人)			普及率 (%)
	上水道	簡易水道	合計	
18,005	10,704	5,802	16,506	91.7

②下水道の普及状況（平成25年度）

全町人口 (人)	管渠延長 (m)	排水区域 面積 (ha)	処理区域 面積 (ha)	処理区域人口		水洗化人口	
				(人)	普及率 (%)	(人)	普及率 (%)
18,005	108,381	公共 374	374	10,218	79.2	9,493	86.3
		特環 191	191	2,544		1,903	
		農集 69	69	1,506		915	

(2) 公共施設等の老朽化の状況

公共施設等の老朽化率は以下の計算式であらわすことができます。老朽化率は100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。平均的な老朽化率は、35%~50%程度といわれています。

$$\text{老朽化率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

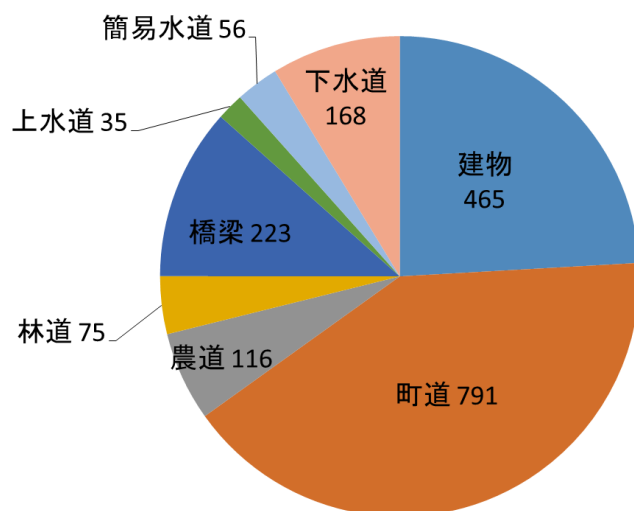
この計算式を用いて、現在の本町の老朽化率を示すと以下のとおりとなります。

■ 公共施設等の資産別の老朽化率

科目	再調達価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	老朽化率 (%)
建物	46,493,321	23,712,790	22,780,531	51.0%
町道	79,118,347	39,759,114	39,359,233	50.3%
農道	11,577,840	5,012,819	6,565,021	43.3%
林道	7,514,621	3,278,964	4,235,657	43.6%
橋梁	22,258,320	10,728,172	11,530,148	48.2%
上水道	3,547,612	1,168,951	2,378,661	33.0%
簡易水道	5,633,253	2,074,387	3,558,866	36.8%
下水道	16,805,958	4,804,500	12,001,458	28.6%
合計	192,949,272	90,539,697	102,409,575	46.9%

※財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に規定する耐用年数を参考に算出しております。

■ 公共施設等の資産別の再調達価額（単位：億円）



種別	建替までの年数の考え方
道路(農道、林道を含む)	50年で舗装部分の打ち替え
橋梁	60年で架け替え
上水道	40年で更新
簡易水道管	40年で更新
下水道管	50年で更新

(3)公共施設資産更新必要額

①更新必要額

仮に、現在本町が保有する建物すべてを、同規模のまま大規模改修を行い、建て替える
と仮定すると、どのくらいの金額が必要となるかを試算してみます。

<前提>

現状の施設規模を維持することを前提としてコスト試算を行います。施設の統
廃合などによる施設数の増減や増改築による延床面積の増減については、ここ
では考慮しないものとします。

<更新内容と時期>

- ・ 建築後 30 年経過した施設は大規模改修を行う

$$\text{改修必要額} = \text{改修単価} \times \text{延床面積}$$

- ・ 建築後 60 年経過した施設は建て替えを行う

$$\text{建替必要額} = \text{建替単価} \times \text{延床面積}$$

※ここで用いている単価は、財団法人自治総合センターが開催した「平成 22 年度
地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会」において開発された更新費用試
算ソフトに用いられているものです。

<病院特別会計について>

八雲総合病院と熊石国保病院にかかる改修・建替必要額については、一般会計
ではなく企業会計の対象となるため、ここでは対象外として除外します。

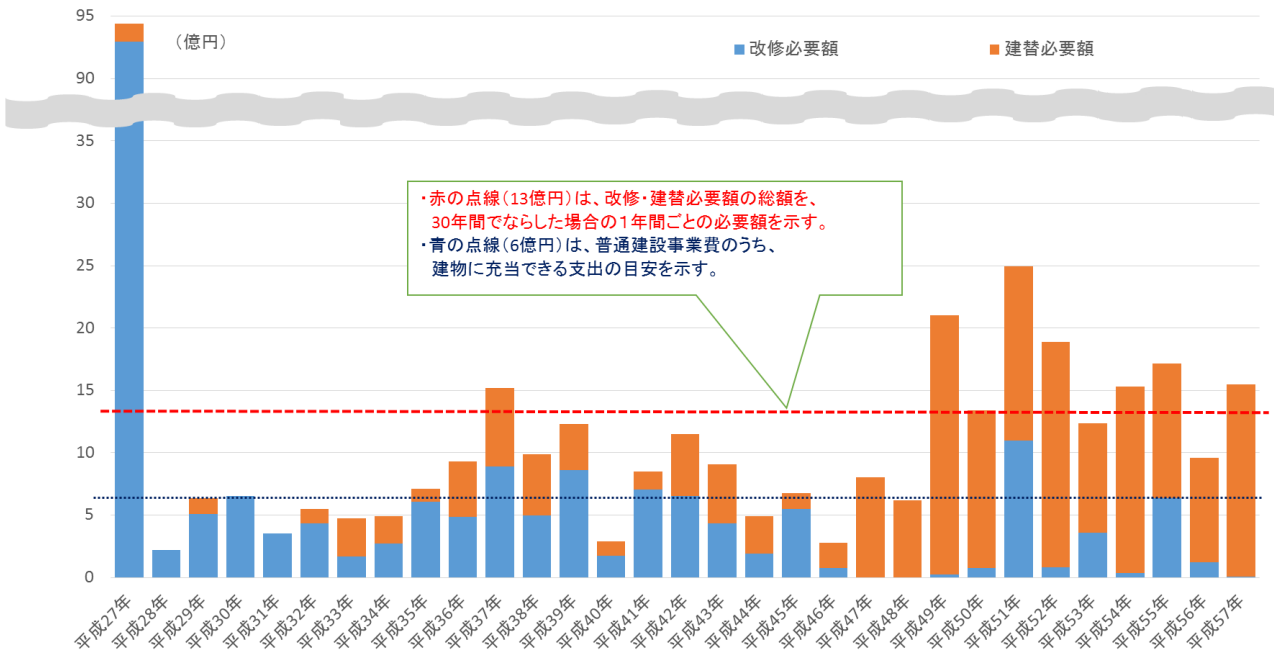
上記の基準に従って試算すると、今後 30 年間に改修・建替に必要となるコストは、改
修必要額総額で 206 億円、建替必要額総額で 187 億円、合計で 393 億円が必要となり、
年間 13 億円が必要となります（なお、病院企業会計では別途、改修必要額 44 億円と建
替必要額 27 億円の合計 71 億円が必要となります）。

また、平成 24～26 年度の 3 年間における普通建設事業費のうち、建物等にかかる 3
か年の平均は、6.3 億円であり、年間で建物のために支出できる金額の目安といえます。

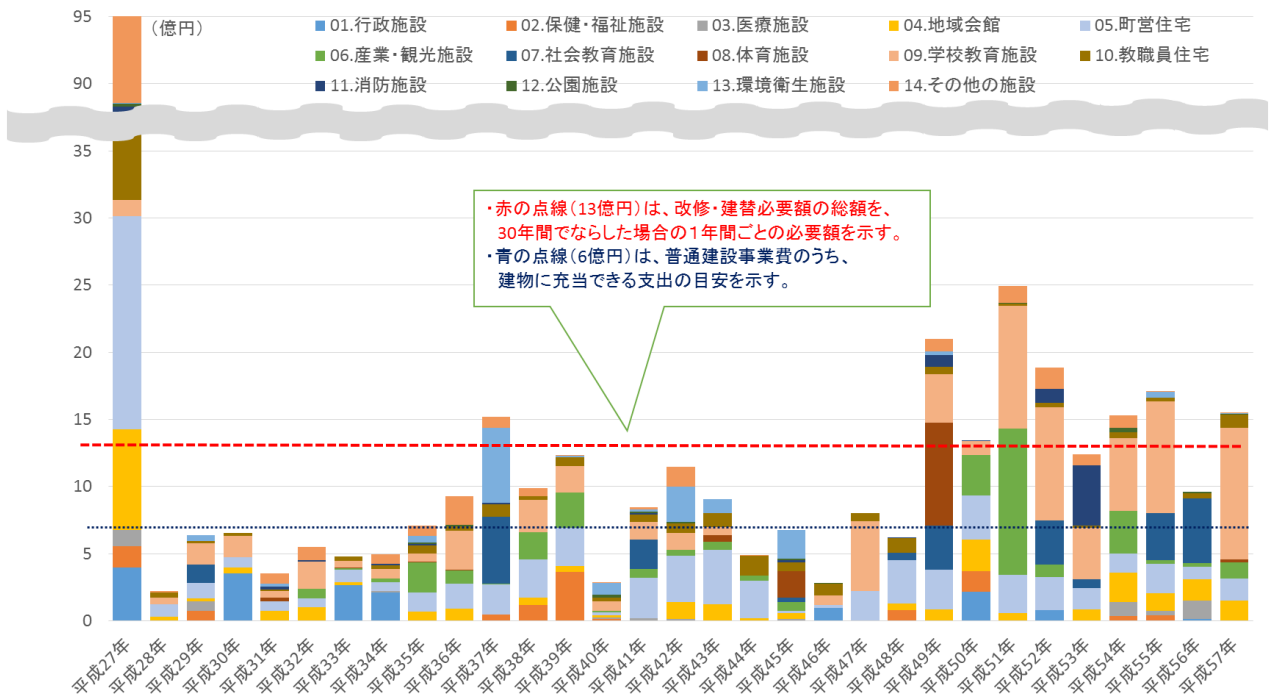
したがって、現状の規模の施設をすべて維持し続けると、年間の必要額 13 億円に対し、
充当可能な財源はおよそ 6 億円とされるため、その差額の 7 億円弱の金額が、毎年不足す
ることになります。また、平成 27 年度末の時点で、既に改修・建替の時期を迎えている
施設が、金額にして 94 億円あり、総額の 24%を占めています。

このような想定に対し、現状の公共施設のあり方は活用の仕方、更新の方針や財源の確
保について、利用状況や人口の推移とも照らし合わせながら、検討していかなければなり
ません。

■公共施設（建物）の改修・建替必要額の推移



■公共施設（建物）の資産分類別 改修・建替必要額の推移



②将来負担額の推計

前述のとおり、今後 30 年間で、このまま公共施設（建物）を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、30 年間で約 393 億円、年平均で約 13 億円となります。

これを前述の人口推移を基に、総人口での一人当たりの負担額の推移をみると 2045（平成 57）年には 2015（平成 27）年と比較して 1.4 倍、生産年齢人口での一人当たりの負担額は 1.7 倍となります。

■人口減少も考慮した将来負担の推計

	2015 年 (平成 27 年)	2020 年 (平成 32 年)	2025 年 (平成 37 年)	2030 年 (平成 42 年)
年間平均必要更新額	13 億円	13 億円	13 億円	13 億円
八雲町人口推移予測※	17,728 人	16,789 人	15,885 人	15,023 人
八雲町人口一人当たり負担額	73,330 円	77,432 円	81,838 円	86,534 円
うち生産年齢人口※ (15~64 歳)	10,180 人	9,151 人	8,408 人	7,755 人
うち生産年齢人口 (15~64 歳)一人当たり負担額	127,701 円	142,061 円	154,615 円	167,634 円

	2035 年 (平成 47 年)	2040 年 (平成 52 年)	2045 年 (平成 57 年)
年間平均必要更新額	13 億円	13 億円	13 億円
八雲町人口推移予測※	14,241 人	13,516 人	12,806 人
八雲町人口一人当たり負担額	91,286 円	96,182 円	101,515 円
うち生産年齢人口※ (15~64 歳)	7,212 人	6,578 人	6,053 人
うち生産年齢人口 (15~64 歳)一人当たり負担額	180,255 円	197,628 円	214,770 円

※八雲町人口ビジョンより(2016 年 2 月)

6. 公共施設等の現状まとめ

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれ、今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービス（機能）に重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、現在、公共施設等の情報については、一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための仕組みづくりが課題となります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

冒頭に触れましたように、本町の人口は既に減少局面に入っており、平成52年には、平成22年から28.5%減の13,516人と推計されています。年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、平成52年には、平成22年の11,519人から42.9%減の6,578人となり、総人口の減少よりはるかに大きく落ち込むことが予想されています。そのため、このような人口構成の大きな転換に伴う町民のニーズの変化に対応した、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地域によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地域の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要があります。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等一般財源の減少が予想されることに加えて、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、投資的経費等の公共施設等の維持管理のための財源確保が厳しくなることが見込まれます。こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。また、町民との協働や民間企業との連携も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。